

令和 7 年 度

主要施策の成果に関する調書

警 察 本 部

目 次

6 安心・安全な県民生活の実現	3
(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	3
(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	4

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
装 備 費	1,314	630	—	684	1,278	630	—	648
内 訳 災害警備対策等推進事業	1,314	630	—	684	1,278	630	—	648
一 般 警 察 活 動 費	9,569	1,427	—	8,142	8,186	1,261	—	6,925
内 訳 災害警備対策等推進事業	9,569	1,427	—	8,142	8,186	1,261	—	6,925
計	10,883	2,057	—	8,826	9,464	1,891	—	7,573

(1) 災害警備対策等推進事業～装備費、一般警察活動費 (警備課・機動隊)

<1> 施策の目的

大規模災害等に迅速・的確に対応し、県民の安全を確保する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

災害等装備資機材や災害用非常食の整備を図るとともに、大規模災害等に迅速・的確に対応するため、県警察独自の災害対応訓練をはじめ、機動隊、交通機動隊等の警察機動センター各部隊と消防、自衛隊、海上保安庁等、関係機関との連携強化を図るため合同訓練を実施した。

実施年月日	実施場所	訓練内容	参加人数
令和7年5月25日	薩摩郡さつま町	県総合防災訓練	約1,000人
令和7年8月25、26日	熊毛郡屋久島町等	離島防災訓練	約200人
令和7年10月16日	鹿児島市	県石油コンビナート等総合防災訓練	約70人
令和7年10月17日	いちき串木野市	県石油コンビナート等総合防災訓練	約130人
令和7年10月24日	肝属郡東串良町	県石油コンビナート等総合防災訓練	約100人
令和7年10月28日	鹿児島市	県石油コンビナート等総合防災訓練	約220人
令和7年11月15日	鹿児島市等	桜島火山爆発総合防災訓練(住民避難訓練)	約1,500人
令和8年1月10日	鹿児島市	桜島火山爆発総合防災訓練(展示訓練)	約400人
令和8年1月14日	鹿児島市	桜島火山爆発総合防災訓練(図上訓練)	約100人
令和8年2月3日	大島郡徳之島町等	県国民保護共同実動・図上訓練	約300人
令和8年2月7日	薩摩川内市等	県原子力防災訓練	約4,000人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

災害の発生に備え、災害等装備資機材や災害用非常食の整備を図った。

大規模災害の発生はなかったが、大規模災害に迅速・的確に対応するため、県や自治体が主催する県防災訓練及び石油コンビナート等総合防災訓練、離島防災訓練等に、機動隊、交通機動隊等の警察機動センター各部隊が参加し、消防、自衛隊、海上保安庁等と合同訓練を実施することにより、防災関係機関との連携を深めた。

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
警 察 本 部 費		100,260	9,937	—	90,323	87,735	9,937	—	77,798
内 訳	警察機能強化事業	13,637	—	—	13,637	9,670	—	—	9,670
	暴力団等組織犯罪対策事業	4,021	—	—	4,021	3,792	—	—	3,792
	高齢者交通安全対策事業	22,198	9,937	—	12,261	19,355	9,937	—	9,418
	少年非行・犯罪被害防止対策事業	59,244	—	—	59,244	54,053	—	—	54,053
	鹿児島県警察・改革推進事業	1,160	—	—	1,160	865	—	—	865
装 備 費		125	5	—	120	76	5	—	71
内 訳	高齢者交通安全対策事業	125	5	—	120	76	5	—	71
警 察 施 設 費		1,212,429	305,960	677,000	229,469	866,120	305,960	417,000	143,160
内 訳	鹿屋警察署整備事業	1,212,429	305,960	677,000	229,469	866,120	305,960	417,000	143,160
一 般 警 察 活 動 費		4,831	600	2,541	1,690	3,962	491	2,186	1,285
内 訳	犯罪被害者等支援推進事業	1,293	600	—	693	984	491	—	493
	高齢者交通安全対策事業	3,538	—	2,541	997	2,978	—	2,186	792
刑 事 警 察 費		34,004	6,476	9,192	18,336	32,424	6,169	8,192	18,063
内 訳	自主防犯活動推進事業	3,906	—	162	3,744	3,821	—	162	3,659
	暴力団等組織犯罪対策事業	16,386	710	4,790	10,886	15,721	634	4,351	10,736
	犯罪被害者等支援推進事業	9,067	4,321	1,344	3,402	8,504	4,090	1,050	3,364
	少年非行・犯罪被害防止対策事業	4,645	1,445	2,896	304	4,378	1,445	2,629	304
交 通 指 導 取 締 費		2,067,217	274,277	1,017,000	775,940	2,061,828	274,277	1,017,000	770,551
内 訳	交通安全施設等整備事業	2,051,161	274,277	1,017,000	759,884	2,046,516	274,277	1,017,000	755,239
	交通事故抑止特別対策事業	16,056	—	—	16,056	15,312	—	—	15,312
計		3,418,866	597,255	1,705,733	1,115,878	3,052,145	596,839	1,444,378	1,010,928

鹿屋警察署整備事業 翌年度への繰越額 344,549千円

(1) 交通安全施設等整備事業～交通指導取締費 (交通規制課)

＜1＞ 施策の目的

交通信号機の新設、道路標識の更新、横断歩道の整備等、交通安全施設の整備を推進し、慢性的な交通渋滞の緩和、交通事故防止及び交通の円滑化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県単事業		
大型標識		—
路側標識		502本
標 示	横断歩道	77.7km
	実線	62.8km
	図示	2,959個
交通信号機改良等		11基
交通信号機LED化		2,723灯
交通信号機新設		1基
交通信号機移設		34本

補助事業		
路側標識		30本
標 示	横断歩道	8.0km
	実線	10.0km
	エスコートゾーン	30.0m
交通管制センター改修		2式
集中制御機		72基
情報収集装置		5基
情報収集提供装置		5基
交通信号機改良等		86基
交通信号機LED化		1,037灯
交通信号機移設		10本

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

交通安全施設の整備を実施し、交通渋滞の緩和、交通事故防止、交通の円滑化等県民の安全で快適な交通環境の維持が図られた。

(2) 自主防犯活動推進事業～刑事警察費（生活安全企画課）

＜1＞ 施策の目的

地域の防犯力の向上を図るため、地域住民等に対し、防犯情報の提供等を行うとともに、防犯ボランティア団体等への活動支援を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 防犯情報の提供

犯罪の起きにくい社会づくりの実現のため、地域住民等に向けて犯罪発生情報や防犯情報等を提供した。

項 目			令和5年度中	令和6年度中	令和7年度中
犯罪情報提供： 地図犯罪・交通事故情報提供システム	アクセス件数	パソコン版	27,163件	59,863件	109,671件
		スマートフォン版	10,097件	20,152件	19,231件
防犯情報提供： 県 警 あ ん し ん メ ー ル	登 録 会 員 数		21,694人	22,275人	22,774人
	配 信 回 数		724回	604回	648回
防 犯 ア ド バ イ ザ ー に よ る 防 犯 教 室 等		実施箇所数	8 か所	9 か所	11か所

イ 防犯ボランティア団体等への活動支援の推進

地域住民等を対象とした防犯アドバイザーによる参加・体験・実践型防犯教室の開催や防犯ボランティア団体への支援、連携促進等を推進して、地域住民等の防犯意識の啓発・向上を図った。また、自主防犯活動の活性化方策として、地域における防犯ボランティア団体によるパトロール活動の支援等を行った。

項 目		令和5年中	令和6年中	令和7年中
防 犯 ボ ラ ン テ ィ ア 団 体 数		610団体	590団体	558団体
青 色 防 犯 パ ト ロ ー ル 団 体 数		324団体	321団体	318団体
青 色 回 転 灯 を 装 備 し た 自 動 車 台 数		1,729台	1,650台	1,564台
防 犯 パ ト ロ ー ル 実 施 者 数		8,141人	7,997人	7,928人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

地図犯罪・交通事故情報提供システムのアクセス件数が過去3年で最多となったほか、県警あんしんメールについても登録会員数が過去3年で最多となり、地域住民の防犯意識に対する高まりが見られた。

(3) 警察機能強化事業～警察本部費（警務課）

＜1＞ 施策の目的

時代の変化や県民の多様なニーズに的確に対応し、限られた警察力で県警察の機能を最大限に発揮し、将来にわたり、より高い治安水準を保持できる体制を構築する。

＜2＞ 施策の実施状況（アクト）

「鹿児島県警察の機能強化実施計画」に掲げた

- 若手警察官の早期育成
- 女性の視点を一層反映した警察運営の推進
- 専門的捜査員の育成強化
- 小規模警察署への支援の強化と時代の要請に応じた警察力の整備

の4つのプランに基づき、各種施策を推進した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 若手警察官の早期育成

優秀な人材の確保のため、県内外での職業説明会やSNSを活用したリクルート活動を通じて警察官という職業の魅力を発信したほか、受験機会拡大のため、大学3年生から受験可能な「先行実施枠」、社会人経験者を対象とした「職務経験者対象」の採用試験を新設するなどした結果、令和4年度から年々減少していた採用試験受験者が前年度と比較して増加に転じた。

《警察官採用試験の受験状況》

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応募者数	535人	396人	325人	272人	283人
受験者数	461人	288人	266人	226人	230人

また、若手警察官の早期育成と現場執行力の強化を目的とした「若手育成対象者教養制度」に基づき、若手警察官を県警察学校に招致し、職場倫理教養や実戦的総合訓練を実施するなど各種教養・研修の充実及び士気高揚を図ったところ、30歳未満の若手警察官が全体の約4割を占める地域警察部門において、職務質問による刑法犯及び特別法犯の検挙件数が増加した。

イ 女性の視点を一層反映した警察運営の推進

女性が一層活躍できる職場環境の構築のため、両立支援制度を積極的に運用し、育児休業取得予定者や復帰予定者に対する育児サポート情報の提供や女性警察官を対象としたキャリアデザインセミナーを開催したほか、小規模警察署において男性職員が育児休業等により一定期間欠員となる場合に、体制維持のため代替要員を警察本部から派遣する業務支援制度を適切に運用するなどして、男性職員の育児休業等の取得者数が増加し、出産補助休暇と育児休業について、取得者数割合の数値目標を達成した。

《業務支援制度の実施状況》

項目	派遣回数	派遣人数	派遣日数
業務支援要員の派遣状況	12回	24人	282日

《男性職員の育児に関する休暇等の取得者数割合》

項目	目標	進捗状況	
		令和6年度	令和7年度
出産補助休暇	100%	99.4%	100%
育児参加休暇	100%	98.9%	(暫定値)85.7%
育児休業	50%	57.5%	64.9%

ウ 専門的捜査員の育成強化

事案の発生に際し、適切に対処できる体制を構築するため、捜査員の専門的知識の向上及び事案対処能力の強化に向け各種教養を実施したほか、高度な情報・技術を有する民間企業における研修に職員を派遣するなど、職員の事案対応能力の向上により、事件検挙件数が増加した。

《犯罪検挙件数》

項 目	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
刑法犯	2,735件	2,841件	3,459件
重要犯罪	116件	131件	148件
特別法犯	486件	464件	591件
サイバー犯罪	135件	162件	236件
特殊詐欺	11件	15件	34件

エ 小規模警察署への支援の強化と時代の要請に応じた警察力の整備

小規模警察署の管轄区域における警察力の強化のため、警察本部直轄隊の広域的運用や航空機・船舶の有効活用、通信指令の強化を行ったほか、小規模警察署周辺の大規模警察署からのブロック運用の強化や合同・共同捜査の推進により支援を強化した。

(4) 暴力団等組織犯罪対策事業～警察本部費、刑事警察費 （組織犯罪対策課）

＜1＞ 施策の目的

暴力団等犯罪組織を弱体化・壊滅に追い込むため、暴力団対策法をはじめ、あらゆる法令を活用して、徹底した取締りや地域社会と連携した暴力団排除活動を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

行政機関、各種企業等に対する暴力団排除講話を実施し、資金源対策の一環として暴力団等犯罪組織との関係遮断を求め、定款又は取引約款等への暴力団排除条項の導入を働きかけた。

また、公益財団法人鹿児島県暴力追放運動推進センター、関係機関等と連携し、県民総ぐるみによる暴力団排除気運の高揚を図った。

《暴力団排除講話実施回数及び受講者数》

項 目	令和 5 年中		令和 6 年中		令和 7 年中	
行 政 機 関	3 回	266人	4 回	162人	3 回	98人
企 業 等	28回	836人	23回	1,015人	21回	814人
計	31回	1,102人	27回	1,177人	24回	912人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

暴力団検挙人員及び暴力団構成員等勢力は減少傾向にあり、暴力団排除活動に一定の成果を上げた。

《暴力団検挙人員及び中止命令等件数》

項 目	令和 5 年中	令和 6 年中	令和 7 年中
検 挙 人 員	42人	50人	38人
中 止 命 令 等 件 数	2 件	1 件	0 件

《暴力団構成員等勢力》

項 目	令和 5 年中	令和 6 年中	令和 7 年中
暴 力 団 構 成 員 等 勢 力	約160人	約140人	約130人

(5) 犯罪被害者等支援推進事業～一般警察活動費、刑事警察費 （総務課）

＜1＞ 施策の目的

犯罪被害者等が早期に被害を回復し、身体・精神・経済的負担の軽減を図り、平穏な生活を取り戻すための支援活動を強化するとともに、社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない街づくりのため、犯罪被害者等支援に対する県民の理解を増進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 警察の各種被害者支援制度を適切に運用したほか、公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター等と連携して、電話又は面接相談、裁判の付添い、相談員の養成及び研修を行うなど、犯罪被害者等に対する途切れのない支援活

動を行った。

《公費負担制度の実施件数》

項 目	令和 5 年度中	令和 6 年度中	令和 7 年度中
カ ウ ン セ リ ン グ	95件	131件	179件
身 体 犯 被 害 者 診 断 書 等	14件	32件	26件
性 犯 罪 被 害 者 緊 急 避 妊 等	37件	34件	49件
一 時 避 難 場 所 確 保	5 件	3 件	3 件
司 法 解 剖 遺 体 搬 送	47件	15件	4 件
そ の 他	0 件	0 件	0 件

《かごしま犯罪被害者支援センター活動状況》

項 目	令和 5 年度中	令和 6 年度中	令和 7 年度中
相 談 受 理	1,371件	1,773件	1,909件
直 接 支 援	274件	261件	256件
専 門 家 支 援	50件	70件	59件
相 談 員 養 成 研 修	21回	22回	22回

- イ 社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成と規範意識の向上を図る取組として、将来を担う中学生・高校生を対象に犯罪被害者等の講演による「命の大切さを学ぶ教室」を開催したほか、犯罪被害者支援フォーラム等の広報啓発活動を行った。

《広報啓発活動状況》

項 目		令和 5 年度中	令和 6 年度中	令和 7 年度中
命の大切さを学ぶ 教室開催	開催学校数	5 校 (中学 3 校、高校 2 校)	9 校 (中学 4 校、高校 5 校)	6 校 (中学 1 校、高校 5 校)
	聴 講 者	2,340人	3,216人	3,430人
広 報 啓 発 活 動		85回	78回	129回

＜3＞施策の実施による成果（アトカム）

- ア 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター等と緊密な連携を図り、総合的な被害者支援活動を行うことで、犯罪被害者等の経済的回復及び精神的負担を軽減することができた。
- イ 次世代を担う若者に対し、犯罪被害者等への理解と共感を深めるとともに、命を大切にする意識や規範意識の醸成を図ることができた。

広報啓発活動の結果、公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターの活動等が周知され、相談受理件数が増加するなど、一定の成果を上げた。

(6) 交通事故抑止特別対策事業～交通指導取締費（交通企画課）

＜1＞施策の目的

交通事故を抑止するため、効果的施策の立案及び交通事故情報管理システム分析装置を活用した交通情勢等の情報発信を推進するとともに、事故多発路線、多発時間帯等における交通指導取締り等を強化し、総合的な交通事故抑止対策を推進する。

《目標》

項 目	目 標
第 11 次 鹿 児 島 県 交 通 安 全 計 画	令和 7 年までに交通事故死者数：43人以下 令和 7 年までに重傷者数：400人以下

＜2＞施策の実施状況（アウトプット）

幼児から高齢者まで、段階に応じた交通安全意識の高揚を図るため、各方面への交通安全教育を推進した。

また、悪質・危険性、迷惑性の高い違反態様に重点を指向するとともに、運転者に緊張感を与えるため、可搬式速度違反自動取締装置を運用し、定置式速度測定装置では困難であった生活道路や、通学路等の狭隘な道路における速

度取締りや飲酒運転根絶のための効果的な交通指導取締りを実施した。

＜3＞施策の実施による成果（アウカム）

各種施策を推進した結果、令和7年中は、第11次鹿児島県交通安全計画に掲げる抑止目標「交通事故死者数（24時間以内）43人以下」について、達成することができなかったものの、前年より、交通事故発生件数、死者数、負傷者数、重傷者数いずれも減少し、一定の成果を上げた。

ア 人身事故発生状況

項 目	令和5年中	令和6年中	令和7年中
発 生 件 数	2,965件	2,871件	2,431件
死 者 数	40人	53人	44人
負 傷 者 数	3,348人	3,180人	2,675人
重 傷 者 数	407人	391人	366人

イ 道路交通法違反等検挙状況

項 目	令和5年中	令和6年中	令和7年中
無 免 許	174件	222件	221件
飲 酒	366件	355件	444件
速 度	6,475件	9,690件	8,311件
そ の 他	34,694件	35,507件	33,313件
合 計	41,709件	45,774件	42,289件

（7）高齢者交通安全対策事業～警察本部費、装備費、一般警察活動費（交通企画課）

＜1＞施策の目的

安全で安心できる交通社会を形成するためには、高齢者の交通安全対策を強化する必要があることから、交通安全ナイトスクールの開催や参加・体験・実践型交通安全教育、高齢者への個別指導、運転免許自主返納の理解促進、広報啓発活動等を推進強化する。

＜2＞施策の実施状況（アウトプット）

ア 高齢者対象の交通安全教育（実施回数・受講者数）

項 目	令和5年中		令和6年中		令和7年中	
さわやか号による出前型交通安全教育	200回	2,978人	187回	3,117人	167回	3,050人
交通安全ナイトスクール	27回	976人	31回	1,049人	29回	874人
電動車いすを活用した参加・体験型講習	21回	393人	48回	238人	12回	174人
高齢者交通安全教室・講話	465回	11,192人	268回	8,789人	273回	7,662人
計	713回	15,539人	534回	13,193人	481回	11,760人

令和4年4月から、運転技能自動評価システムを使用した実車による講習を開始し、令和7年中、高齢者36人に講習を実施した。

イ 「三師会」との連携による広報及び交通安全一ロアドバイス

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会と連携して、ホームページを活用した広報、病院等窓口での一ロアドバイス、「交通安全情報」の毎月発行を実施した。

ウ 地域交通安全活動推進委員等による高齢者宅訪問時の交通安全一ロアドバイス

高齢者宅を訪問した際、交通安全一ロアドバイスを実施した。

エ 鹿児島県グラウンドゴルフ協会への高齢者交通事故情報の提供及び体験型交通安全教室の実施

鹿児島県グラウンドゴルフ協会を通じ、県内各地区協会へ「交通安全情報」を配布したほか、大会会場において、交通安全講話、体験型交通安全教室を実施した。

オ プラス1（ワン）運動の実施

過去の高齢歩行者の交通死亡事故の分析結果を基に、高齢歩行者に気をつけるべき3つの事項（①道路横断時の左の再確認、②夜光反射材、③明るい服装）を盛り込んだプラス1（ワン）運動を実施し、交通事故防止を図った。

カ 運転免許自主返納制度による高齢者の免許返納促進

項 目	令和 5 年中	令和 6 年中	令和 7 年中
返 納 者	5,228人	5,697人	5,726人

キ 補償運転の啓発

高齢運転者に対し、加齢に応じた望ましい運転の在り方について自覚を促すために、補償運転の代表的な内容を「慌てず、急がず」という意味を持つ「ちゃいっぺ」を折句にして盛り込んだ「ちゃいっぺ心で補償運転」、また、「ちゃいっぺ」の言葉になじみのない方々にも幅広く補償運転の普及啓発を行うため、交通安全運動の表現でも使われる「おもしろい」を折句にして盛り込んだ、「おもしろいの心で補償運転」の啓発活動を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

高齢者に対して参加・体験・実践型の交通安全教育や個別指導など各種施策を推進した結果、発生件数、死者数、負傷者数いずれも減少し、一定の成果を上げた。

《高齢者の事故（対前年比）》

項 目	令和 5 年中	令和 6 年中	令和 7 年中
発 生 件 数	1,343件（-51件）	1,288件（-55件）	1,170件（-118件）
死 者 数	28人（+4人）	32人（+4人）	31人（-1人）
負 傷 者 数	652人（-30人）	625人（-27人）	527人（-98人）

(8) 少年非行・犯罪被害防止対策事業～警察本部費、刑事警察費（人身安全・少年課）

＜1＞ 施策の目的

少年の非行防止・犯罪被害防止を図るため、少年警察ボランティアや大学生少年サポーター等と連携し、地域活動や広報・啓発活動等を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア スクールサポーター

児童・生徒の問題行動や犯罪被害未然防止のため、警察と学校の連絡・調整や少年非行に関する情報提供、不審者対策の下校指導等を積極的に推進した（県内 12 警察署に配置し、ブロック運用）。

イ 少年警察ボランティア

少年の非行防止や健全育成を図るため、少年警察ボランティアや大学生少年サポーターと共働で街頭補導や立ち直り支援等に取り組み、地域に密着したきめ細やかな活動を展開した。

ウ 非行防止教室

少年サポートセンター職員を中心として、TT教室（チームティーチング方式による警察官と教諭との協働授業）をはじめとした非行防止教室により少年の規範意識の醸成に努めた。

エ 広報啓発活動

少年の非行防止や犯罪被害の未然防止のため、リーフレット等を作成し、県内の小・中・高等学校等へ配布したほか大型電光掲示板放映を利用した広報啓発を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア スクールサポーター

学校訪問・教員等への助言活動を推進し、いじめ等の学校における少年の問題行動への対応の充実化を図った。

項 目	令和 5 年中	令和 6 年中	令和 7 年中
ス ク ー ル サ ポ ー タ ー 人 員	12 人	12 人	12 人
学 校 ・ 通 学 路 等 の パ ト ロ ー ル	27,858 回	17,503 回	15,179 回
学 校 等 の 安 全 点 検	3,151 回	2,914 回	2,285 回
学 校 訪 問 ・ 助 言	3,744 回	4,072 回	3,380 回
情 報 把 握 ・ 発 信	1,876 回	1,628 回	1,261 回

イ 少年警察ボランティア

少年警察ボランティアと連携し、街頭補導活動や環境浄化活動等を通じ、地域に密着した少年の健全育成のための活動を推進した。

また、大学生少年サポーターは少年と年齢が近く、その心情や行動を理解しやすいなどの特性を生かし、学習支援活動や少年の居場所づくり活動等にも取り組んだ。

項 目	令和 5 年中	令和 6 年中	令和 7 年中
街 頭 補 導 活 動	427 回	402 回	463 回
環 境 浄 化 活 動 及 び 社 会 参 加 活 動	41 回	83 回	44 回

ウ 非行防止教室

学校で非行防止教室、薬物乱用防止教室等を実施するなどして、地域の非行情勢や非行要因等について情報発信し、少年警察活動についての理解促進を図った。

項 目	令和 5 年中	令和 6 年中	令和 7 年中
非 行 防 止 教 室	292 回	342 回	344 回
うち薬物乱用防止教室	150 回	153 回	146 回
う ち T T 教 室	102 回	143 回	156 回

エ 広報啓発活動

県中心部の駅に隣接する大型商業施設の大型電光掲示板で、フィルタリングの重要性を広報した。

項 目	令和 5 年中	令和 6 年中	令和 7 年中
大 型 電 光 掲 示 板 広 報	1,286 回	1,315 回	1,120 回

(9) 鹿屋警察署整備事業～警察施設費 （会計課）

＜1＞ 施策の目的

老朽化・狭隘化の著しい鹿屋警察署庁舎について、来庁者の利便性の向上や大隅半島における警察力強化を図るため、現地に新庁舎を整備する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

車庫・武道場棟の建築、電気、衛生外、屋外給水外の契約を実施したほか、庁舎棟及び車庫・武道場棟の建築、設備工事を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

新庁舎棟及び車庫・武道場棟の新築については、令和 8 年度の完成を予定している。

新庁舎が整備されることにより、執務室の狭隘化の解消や業務効率性の確保、バリアフリー等に配慮することで、来庁者へのサービスや利便性の向上等が見込まれる。

(10) 鹿児島県警察・改革推進事業～警察本部費 （監察課）

＜1＞ 施策の目的

令和 5 年から県警察において相次いで発生した非違事案を受け、非違事案防止対策プロジェクトチームによる原因分析等を基に報告書に取りまとめた再発防止対策を推進し、県民の信頼回復を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 改革推進委員会における議論の支援及び職員への講話

開 催 年 月 日	テ ー マ	外 部 有 識 者 等
令和 7 年 6 月 27 日	各種ハラスメントと部下職員への適切な指導要領	認定心理士
令和 7 年 8 月 5 日	危機管理、業務管理、人事管理等の組織マネジメント	元警視総監
令和 8 年 2 月 10 日	組織は人なり～組織改革は意識改革	宮司・僧侶
令和 8 年 3 月 16 日	組織のリーダーとして～島津日新公いろは歌と稲盛哲学から学ぶこと	代表取締役社長

イ 警察署への指導・支援の強化

本土内全警察署（21署）及び離島警察署のうち署長が交代した警察署（2署）に対し、警務部長による巡回指導を実施した。

ウ 部外講師等による研修会開催状況（ア 改革推進委員会における議論の支援及び職員への講話を除く）

開催年月日	テーマ	講師等
令和7年4月18日	警察における組織マネジメントとリーダーシップ	警察OB
令和7年9月24日	部外講師によるコーチング能力向上実践塾 警察OBによる経験談を踏まえた職務倫理教養	社会保険労務士 警察OB
令和7年11月13日	川路大警視（警察の歴史を含む）・郷中教育	郷土史家
令和8年1月27日	交通事故遺族のグリーフと期待される支援	交通死亡事故被害者遺族
令和8年1月28日	部外講師によるコーチング能力向上実践塾 警察OBによる経験談を踏まえた職務倫理教養	社会保険労務士 警察OB

＜3＞施策の実施による成果（アトカム）

全職員に対するアンケート調査の結果、約86パーセントの職員が非違事案防止に対する意識が高まったと回答しているなど、職員の意識向上に成果が認められる。